

印南町次世代育成支援後期行動計画◆◆◆

「ふれ愛 ささえ愛 安心の子育て

みんなで きずく 輝くいなみ」

3

基本的な考え方



3. 基本的な考え方

3.1 基本理念

印南町の次世代育成支援後期行動計画の目指す方向として、次の基本理念を定めます。

基本理念

**ふれ愛 ささえ愛 安心の子育て
みんなで きずく 輝くいなみ**

子育てするなら印南町



次世代育成支援対策の基本理念として、「保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感できるように配慮して行わなければならない」と示されています。

印南町では、「子育てするなら印南町」を目指して、子育て支援・育児環境の充実を図り、家庭や地域の人々が互いにふれあい、ささえあい子育てすることで、いきいきと輝くまちづくりに取り組んでいきます。

3.2 基本視点

各種施策を推進する際に、以下の視点をすべての場面で想定し、これらを踏まえて取り組みます。特に、子育て支援は、親のためのみではなく、子どものために支援をするという認識を深め、「子どもが成長して親になる」ということを踏まえた展開に留意します。

【基本視点1】 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるように配慮します。

【基本視点2】 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親になるという認識の下、長期的な視点にたって豊かな人間性、自立性を育みます。

【基本視点3】 社会全体による支援の視点

行政が一方的に施策を実施するのではなく、地域と行政が相互に主体性を尊重しながら協力・連携し、子育てを見守る仕組みづくりを推進します。

【基本視点4】 子育てと仕事の両立支援の視点

ワーク・ライフ・バランス（子育てと仕事の両立）を実現できるよう、多様なニーズに柔軟かつ総合的に対応します。

【基本視点5】 子育て家庭の経済的負担の軽減の視点

子育て家庭の保育費・教育費や医療費など子育てにかかる費用に対する負担の軽減を図ります。

3. 3 基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて、次の6つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

基本目標1．親と子の健康づくり支援

安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てることができるよう、妊娠、出産から乳幼児期を通じて、母と子の健康づくりや子どもの心身の健やかな発達を支援するとともに、思春期保健対策や食育、自分らしい子育ての取り組みを支援します。

また、保健・福祉・医療に係るサービスが、総合的かつ安心して受けられるよう、関係機関あるいは地域等との連携強化を図るとともに、妊婦医療・小児医療体制の充実、障がい児の療育体制等の整備を推進します。

基本目標2．心身を健やかに育む子育て環境の充実

次代の担い手である子どもが、心豊かに「生きる力」、「考える力」を伸ばすことができるよう、学校の教育環境を整備し、子どもの教育の充実、家庭教育の支援に努めます。

また、子どもが個性を発揮し、主体性や創造性を育みながら成長できる環境として、地域のスポーツ・文化活動、社会活動等の活性化を図るとともに、遊びなどを通じて仲間づくりができる子どもの居場所づくりや、子ども同士あるいは高齢者等幅広い世代や地域の人々との交流の促進に努めます。

さらに、子どもを取り巻く諸問題に対する相談体制や支援体制の充実に努めます。

基本目標 3. 子育てと仕事の両立支援

女性の就労の増加を背景に保育ニーズが多様化しています。仕事で多忙な生活実態であっても、家庭と仕事の両立ができるよう、また、すべての人が多様なライフスタイルを選択でき、楽しみながら子育てができるように、弾力的な子育て支援の充実に努めます。

また、乳児保育等の推進や育児休暇制度の周知普及に努めるなど、子育てと仕事との両立を支援するための施策の推進を図ります。

基本目標 4. 地域における子育て支援の推進

子どもは地域の一員であるという認識のもと、様々な地域活動への子どもの参画を促進し、世代間交流を図るとともに、地域における子育て力の向上を図り、地域ぐるみの子育て支援の取り組みを進めます。

そのため、子育ての悩みや不安感を軽減する相談・支援体制の整備を図るとともに、相談機関や各種支援サービスについての適切な情報の提供に努めます。

基本目標 5. 子どもの人権擁護の推進

子どもは、子どもである前に一人の人間として、心身ともに健やかに生まれ、育成される普遍的な権利を持っているものであり、家庭環境や障がいの有無でこれらの権利が侵されないよう支援体制の充実に努めます。

基本目標 6. 子どもにやさしい安全なまちづくりの推進

子育てを安心して行うことができるよう、公共施設等の整備においては、子どもや妊産婦をはじめ、あらゆる人が利用しやすいように配慮する（ユニバーサルデザイン）とともに、子どもを犯罪や交通事故等の被害から守る活動を、地域や関係機関等と連携しながら安全・安心のまちづくりを推進します。

3. 4 施策の全体像

基本理念

ふれ愛 ささえ愛 安心の子育て
みんなで きずく 輝くいなみ

基本施策

基本目標 1.
親と子の健康づくり支援

- 【1】安心して妊娠・出産できる環境づくり
- 【2】子どもの健康・成長の確保・増進
- 【3】子どもの成長にあった保健活動と思春期保健の推進

基本目標 2.
心身を健やかに育む子育て環境の充実

- 【1】学ぶ環境の充実
- 【2】自立する力を育てる生涯学習の推進
- 【3】子どもの活動と居場所づくりの推進

基本目標 3.
子育てと仕事の両立支援

- 【1】認定こども園を中心にした子育て支援の充実

基本目標 4.
地域における子育て支援の推進

- 【1】子育て力の向上と子育てネットワークの充実
- 【2】経済的支援の充実
- 【3】婚活の機会の提供

基本目標 5.
子どもの人権擁護の推進

- 【1】子どもと子育て家庭の抱える課題等への対応

基本目標 6.
子どもにやさしい安全なまちづくりの推進

- 【1】生活環境の整備
- 【2】安心できる地域づくり

3. 5 後期計画における重点プロジェクト

本計画の基本理念の実現に向けて、前期計画の検証やアンケート調査等から視えてきた課題を踏まえ、計画の効果を高める施策を重点プロジェクトと位置付け推進していきます。

重点プロジェクト1 認定こども園の新設

平成23年度を目標に、既存の保育園・幼稚園を再編・統合し、就学前児童の保育・教育の場及び地域の子育て支援の拠点として、「認定こども園」を開設します。

認定こども園は、保護者の多様なニーズに対応するため、民設民営という新たな手法を導入し、乳児保育や延長保育等の保育サービスの充実を図ります。

また、就園前の幼児と親が集まり、相談や情報交換のできる場となる「地域子育て支援センター」も併設します。

重点プロジェクト2 子どもの居場所づくりの充実

子どもたちの安全で安心な活動拠点（居場所）づくりとして、現在実施している「放課後子ども教室」の更なる充実とともに、「放課後児童クラブ（学童保育）」の設置を推進します。

重点プロジェクト3 子育ての経済的負担の軽減

「子育ていなみっ子施策」として、保育料の半額、第2子・第3子以降の更なる保育料の減額・無料や、義務教育修了までの子どもの医療費の無料、予防接種等の費用の助成など、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

重点プロジェクト4 小児救急医療体制の充実

現在、夜間や休日などの小児医療体制の確保については、広域的に病院・診療所連携休日急患診療室を開設しています。今後、かかりつけ医の普及と、夜間の救急医療体制の更なる充実・確保を図ります。